

岩国徴古館について

岩国徴古館の目的

郷土に係る歴史・芸術・民俗および産業などに関する資料などを収集、保存、展示して、市民の利用に供するとともに、市民の文化向上に貢献し、それと同時に研究会や講演などを通じて郷土の歴史や伝統・文化などを市民により深く知ってもらうこと。

建物について

岩国徴古館は、昭和 20 年（1945）に完成しました。最後の岩国藩主である吉川経健の弟・重吉の、郷土に図書館と博物館を、という遺志を実現したものと言われており、戦時中に建てられた珍しい博物館と言えます。

設計者は旧制岩国中学校を卒業した佐藤武夫です。早稲田大学で建築を学んだ佐藤は、戦時下の限られた資材を最大限に活用しました。構造体にはレンガを使用し、外壁には溶鉱炉から出る鉱滓で作ったブロックを貼って装飾としています。内部はこげ茶に塗った壁板と白漆喰のコントラストを利用して、落ち着いた雰囲気となっています。また、灯火管制への対策として天窓から自然光を採光する等の工夫もされていましたが、これは現在わずかに面影を残すのみとなっています。なお、竹筋コンクリートを使用しているとの説もありますが、現在までの調査では明らかになっていません。低く抑えた洋風の外観、入口の列柱、内部の裾広がりや螺旋階段等、工夫が随所に施されています。

施設の所在

山口県岩国市横山二丁目 7 番 19 号

施設の現況

敷地 4,075.00 m²

本館 煉瓦造（一部木造）瓦葺

建坪（一階） 573.82 m²

エントランス

第一展示室

第二展示室

図書室・郷土史研究室

事務室・倉庫・トイレなど

二階 118.84 m²

中二階展示室

倉庫など

第一収蔵庫 木造瓦葺

建坪（一階） 87.91 m²

二階 55.14 m²

第二収蔵庫 木造瓦葺

建坪（二階） 94.90 m²

二階 64.98 m²

沿革

昭和 15 年（1940）12 月 21 日	財団法人吉川報効会の理事会で岩国徴古館の設立を議決
昭和 17 年（1942）9 月 27 日	岩国市横山に本館の建築工事起工
昭和 19 年（1944）4 月 1 日	子爵吉川家から寄付の美術工芸および歴史資料をもって岩国徴古館設立
昭和 20 年（1945）3 月 10 日	本館の建築工事竣工
昭和 20 年（1945）6 月	陸軍燃料廠治療所に徴用される
昭和 21 年（1946）4 月	終戦の時、陸軍燃料廠治療所への徴用が解除されたが、その後図書館が本館に仮移転される
昭和 25 年（1950）4 月	図書館が元の位置へ移転し、博物館として開館
昭和 25 年（1950）10 月 1 日	館内に岩国市史編纂所を設置
昭和 26 年（1951）3 月 17 日	岩国市議会において、館の施設および資料を財団法人吉川報効会から市に寄付移管されることを議決
昭和 27 年（1952）4 月 4 日	岩国市徴古館設置条例を施行
昭和 27 年（1952）4 月 17 日	博物館法による公立博物館に指定
昭和 27 年（1952）4 月 22 日	岩国市徴古館館則を施行
昭和 27 年（1952）8 月 29 日	博物館法による登録完了
昭和 27 年（1952）11 月 1 日	岩国市教育委員会の管理となる
昭和 28 年（1953）6 月 4 日	岩国市徴古館特別観覧規程、同寄贈規程、同貸出規程を施行
昭和 32 年（1957）6 月 10 日	『岩国市史』刊行
昭和 32 年（1957）8 月 31 日	館内の岩国市史編纂所を廃止
昭和 39 年（1964）4 月 1 日	岩国市徴古館条例を施行（岩国市徴古館設置条例を廃止）
〃	岩国市徴古館条例施行規則を施行（岩国市徴古館館則を廃止）
昭和 43 年（1968）3 月 17 日	郷土史研究会第 1 回目を開催
昭和 44 年（1969）5 月 1 日	館内に岩国市史編纂事務局を設置
昭和 45 年（1970）12 月 20 日	『岩国市史』上巻を刊行
昭和 46 年（1971）12 月 20 日	『岩国市史』下巻を刊行
昭和 47 年（1972）3 月 31 日	館内の岩国市史編纂事務局を廃止
昭和 48 年（1973）6 月 30 日	岩国市徴古館条例を施行（旧条例を全部改正）
〃	岩国市徴古館条例施行規則を施行（旧施行規則を全部改正）
〃	岩国市徴古館特別観覧規程、同寄贈規程、同寄託規程および同資料貸出規程を廃止
平成 3 年（1991）10 月 9 日	吉川家より旧藩記録・図書類を寄贈される
平成 10 年（1998）1 月 16 日	国の登録有形文化財に登録
平成 18 年（2006）3 月 20 日	市町村合併（1 市 6 町 1 村）
	岩国市徴古館条例を施行（平成 18 年 3 月 20 日条例第 288 号）
	岩国市徴古館条例施行規則を施行（平成 18 年 3 月 20 日教育委員会規則第 56 号）
	岩国徴古館に勤務する職員の服務規程を施行（平成 18 年 3 月 20 日教育委員会訓令第 10 号）
	岩国市博物館収蔵資料審査会規程を施行（平成 18 年 3 月 20 日教育委員会訓令第 12 号）
令和 2 年（2020）7 月 7 日	DOCOMOMO Japan 主催「DOCOMOMO Japan 選定 日本におけるモダンムーブメントの建築」の一つに選定
令和 3 年（2021）3 月 31 日	岩国市博物館等施設再整備計画策定

主な事業

- (1) 郷土に関係のある歴史・芸術・民俗および産業などに関する実物ならびに模型等（以下「資料」という）の収集・保管および展示
- (2) 資料の専門的・技術的研究
- (3) 資料の解説・目録・調査研究の報告書等の作成
- (4) 地方の文化財に関する講演や研究会の開催または援助
- (5) 他の博物館・図書館および公民館等との連携協力
- (6) 所蔵資料ならびに地方文化財についての案内書等の作成および頒布
- (7) 一般市民の研究・調査の援助や指導
- (8) 学校への出前授業、体験講座等の博学連携事業

観覧について

観覧時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日（祝日の場合は次の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）、
展示替え期間（年6回）、維持修繕等による臨時休館あり

入館料 無料

組織・職員

館長 — 副館長 — 主任（1名）
主事（2名）
会計年度任用職員（2名）

館長	後 詳子
副館長（学芸員）	松岡 智訓
主任	山本 真由紀
主事（学芸員）	枝元 咲
主事（学芸員）	濱保 仁志

令和3年度事業

【管理運営】

1. 開館日数・入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開館日数	26	21	26	22	25	22
入館者数	2,708	1,984	1,605	1,498	1,486	1,589

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開館日数	22	25	19	5	6	27
入館者数	1,608	2,520	1,249	232	385	2086

	年間合計
開館日数	246
入館者数	18,950

※新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置のため、
下記期間について臨時休館とした。

令和4年1月9日(日)～2月20日(日)

2. 収蔵資料数 43,874点（令和4年3月31日現在）